

令和5年度放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用状況等について
（令和5年5月1日現在）

1. クラブ数

年	クラブ数	クラブ 増設	定員数 増減	増設のあった小学校区
R 5	106か所	+2か所	+80人	<新設> 森本・木曳野
R 4	104か所	+2か所	+146人	<新設> 押野（7月～）・諸江町（10月～） ※閉鎖1か所
R 3	103か所	+4か所	+131人	<新設> 森山町・西南部・花園 <分割> 額 ※閉鎖2か所
R 2	101か所	+3か所	+200人	<新設> 米丸・伏見台（7月～）・南小立野（8月～）

2. 利用児童数

年	児童数（対前年度比）	待機児童数（クラブ数）
R 5	5,369人（+201人）	35人（8か所）
R 4	5,168人（+37人）	8人（3か所）
R 3	5,131人（-103人）	19人（5か所）
R 2	5,234人（+104人）	18人（8か所）
R 1	5,130人（+80人）	21人（4か所）
H 3 0	5,050人（+152人）	19人（3か所）
H 2 9	4,898人（+101人）	39人（10か所）
H 2 8	4,797人（+308人）	53人（8か所）

3. 今後の対応

地域偏在の解消に対応するため、放課後児童クラブの増設等を支援するとともに、人材の確保に向けて、放課後児童支援員の処遇改善や労務事務の外部委託化支援による職員の事務負担軽減を図るなど、総合的に待機児童の解消をめざす。